

とうきょうしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよく

# 東京出入国在留管理局

まつどしゅつちようじよ

## 松戸出張所

たんとうちいき

### の担当地域に 2024年4月1日から

とうきょうと

### 東京都

あらかわく あだちく

### 荒川区・足立区・

かつしかく えどがわく

### 葛飾区・江戸川区

ついか

### が追加されます！

【～2024.3.31】変更前

在留関係諸申請、  
在留資格認定証明書交付申請

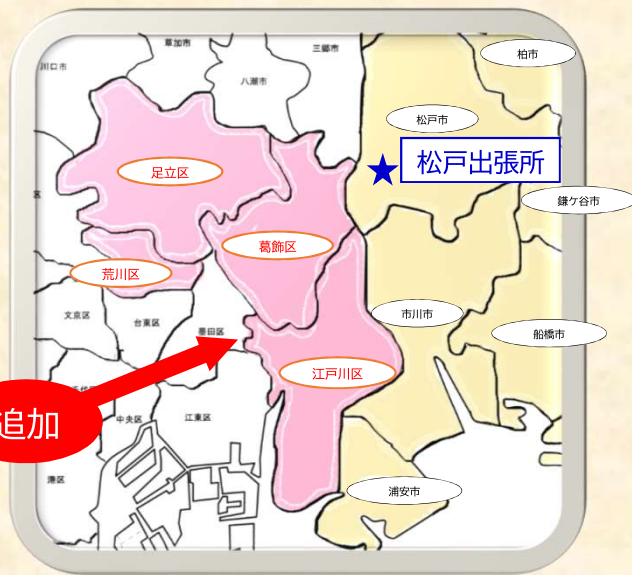
千葉県、茨城県



【2024.4.1～】変更後

在留関係諸申請、  
在留資格認定証明書交付申請

千葉県、茨城県、  
東京都荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区



※2024年3月29日までにを行った申請については、同年4月1日以降も、原則として申請した入管官署での結果の受取になりますので、ご注意ください。

※荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区以外の都内各市区町村は追加対象外となりますので、引き続き、担当地域となっている東京出入国在留管理局本局（品川庁舎）又は立川出張所において申請をお願いいたします。

※窓口受付時間：9時～16時（土日祝日を除く）。

<問合せ先（業務関係）>

東京出入国在留管理局 松戸出張所（〒271-0092 千葉県松戸市松戸1307-1 ｷﾝﾏﾏｯﾄﾞ 8階） 047-701-5472  
審査管理部門（〒108-8255 東京都港区港南5-5-30） 0570-034259（部署番号210）

<問合せ先（広報関係）>

東京出入国在留管理局 総務課広報係（〒108-8255 東京都港区港南5-5-30） 0570-034259（部署番号110）